

# A L P S 処理水に係る風評対策について

令和3年8月  
消費者庁

## 1. シンポジウム・セミナー等における情報発信

(1) 関係府省（食品安全委員会事務局、厚生労働省、農林水産省）共催の取組

食と放射能のリスクコミュニケーション（※）の中で、経産省とも連携してALPS処理水関連の情報提供も実施予定。

※：大学生を対象とした意見交換、親子向けオンラインイベントへの参加、Web及び実イベントに向け準備中。

(2) 福島県との共催の取組

- ・ 県内及び県外消費地の一般の方を対象として実施している、食と放射能に関する意見交換会において、経産省の協力を得ながらトリチウムの性質やALPS処理水関連の情報提供、意見交換を実施。（7/20～）
- ・ 首都圏等消費者と福島県内の生産者等の交流を行うオンラインツアーにおいて、トリチウムと食に関する専門家の説明コーナーを設けるとともに、経産省の協力も得て、ツアー参加者からの質問等に対応。（7/31～）



Webセミナー（東京農大）



食と放射能に関する意見交換会でALPS処理水の取組を説明（7月20日）

## 2. Q&A集にトリチウムの性質に関する情報等を追加

消費者の食品等の安全性や放射性物質に関する疑問や不安の解消に資するため、関係府省の協力を得ながら作成・配布している「食品と放射能Q&A」（詳細版、ミニ版）において、トリチウムの科学的性質に関する説明等に関する記述を追加。Q&Aミニの外国語（英、中、韓）版も今後更新予定。

## 3. ポータルサイトにおける情報提供

食品安全に関する様々な情報を発信する消費者庁の「食品安全総合情報サイト」にトリチウムの科学的性質等に関する情報を掲載するとともに、関係府省が提供する関連情報への案内等を行う予定。

